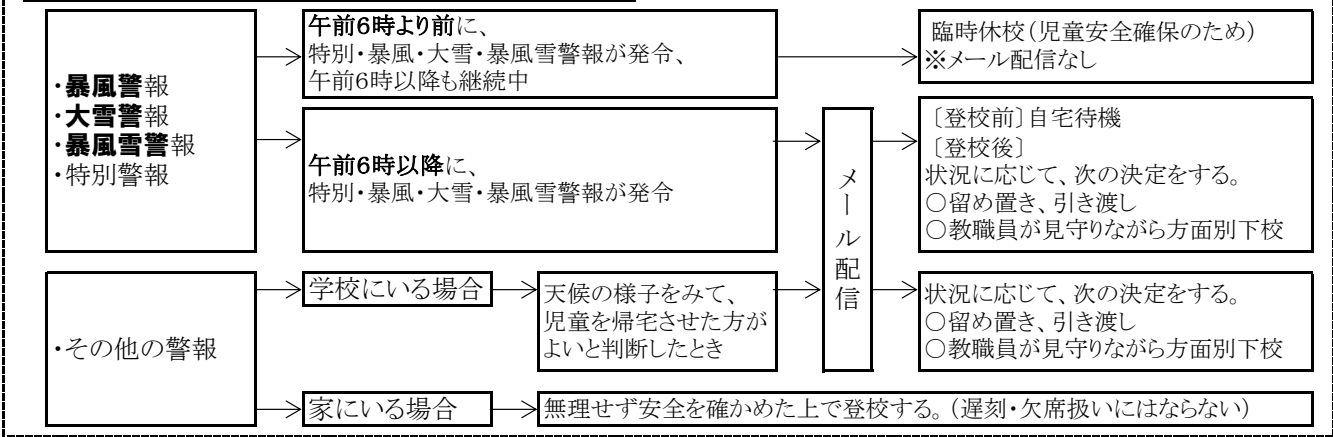
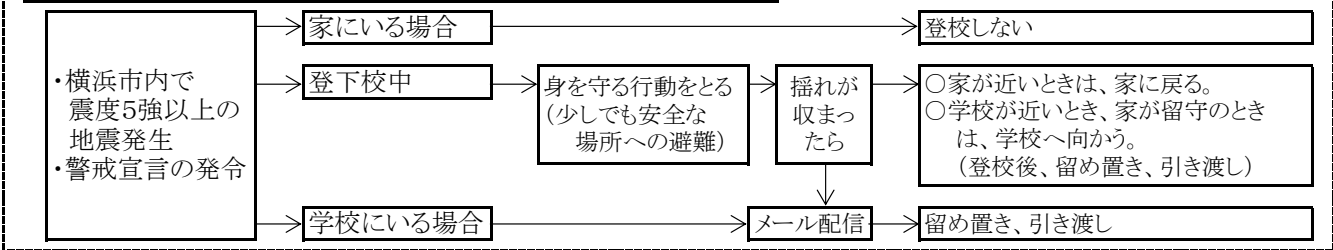


上山小学校 災害発生時における対応【家庭掲示用】

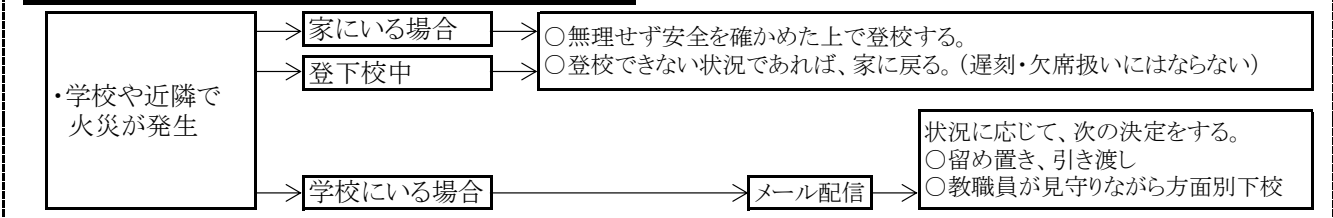
警報 のとき(風水害等の気象警報発令時)



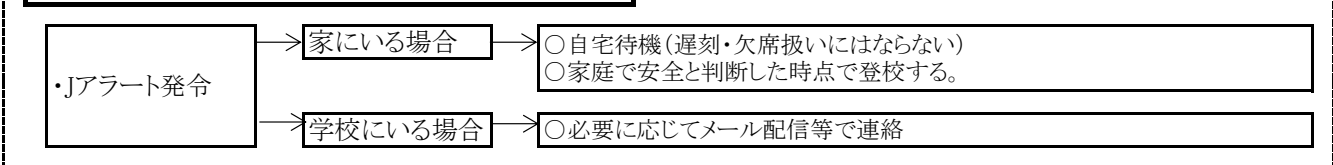
大地震 のとき(地震警戒宣言発令時・大地震発生時)



火災 のとき(学校および近隣火災発生時)



Jアラート発令 のとき



※ 災害発生等、携帯電話回線が混み合い、メール配信が届かない場合は、このプリントに準じた対応をお願いいたします。

【児童の登下校について】

- 午前6時の段階で、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令・継続中の場合は、臨時休校となります。この場合、学校からメール配信などによる連絡はしません。
- 児童の安全確保のために授業時間を繰り上げ、「方面別下校」「留め置き、引き渡し」になる場合については、メール配信を通じて連絡します。
- 「警報」が発令されないときでも、児童の安全を考えて、登校を見合わせた方がよいとご家庭が考えた場合、安全を確保した上で登校させてください。災害発生のために登校できない場合及び、災害が発生する可能性があるかと判断して児童の安全のために登校をしなかった場合は、欠席扱いにはなりません。
《お願い》
○ 災害時に備えて、家庭での対策を日ごろから話し合っておいてください。特に、登下校時や放課後など、児童自身の対応の仕方を確認してください。
○ 気象情報については、テレビ・ラジオ・インターネット等により正確に把握できるようにしてください。

【警戒宣言の発令について】

- 「警戒宣言」は地震予知情報を受け、内閣総理大臣より宣言されます。
- 「警戒宣言」は、テレビ・ラジオ・広報車などで伝達され、学校からは伝達されません。
- 「警戒宣言」が発令された場合は、休校となります。
- 「警戒宣言」が解除されるまで休校は続きます。安全が確認され、登校の連絡が可能な場合は、メール配信を通じて連絡します。